

3 Rの概念を組み込んだ排水処理技術開発の促進に関する調査

20百万円(20百万円)

水・大気環境局水環境課

1. 事業の概要

工場等からの排水については、水質汚濁防止法により規制が行われているが、一部業種については排水処理に技術的な問題を抱えていることにより十分な対策を行うことが難しく、現在も21業種について暫定排水基準が適用されている。

このような業種に対し、水環境保全の観点から一律排水基準の達成が求められており、そのための技術的なフォローアップが必要である。特に、排水処理に係る経済的な負担を軽減するために、3 Rの概念を組み込んだ排水処理方法の検討が求められている。

本調査では、これらの課題解決に向けた各業界の取り組みを支援するため、産官学一体となった意見交換や技術開発を実施するための検討会を設置する。また、特に技術開発が困難な温泉排水処理技術については、技術開発を促進するための排水調査及び現地実証試験を実施する。

2. 事業計画

調査項目	H20	H21	H22
既存排水処理技術の調査及び課題抽出	
事業所における排水実態等調査	
3 Rの概念を組み込んだ排水処理技術に係る技術的検討	
排水処理技術現地実証試験	

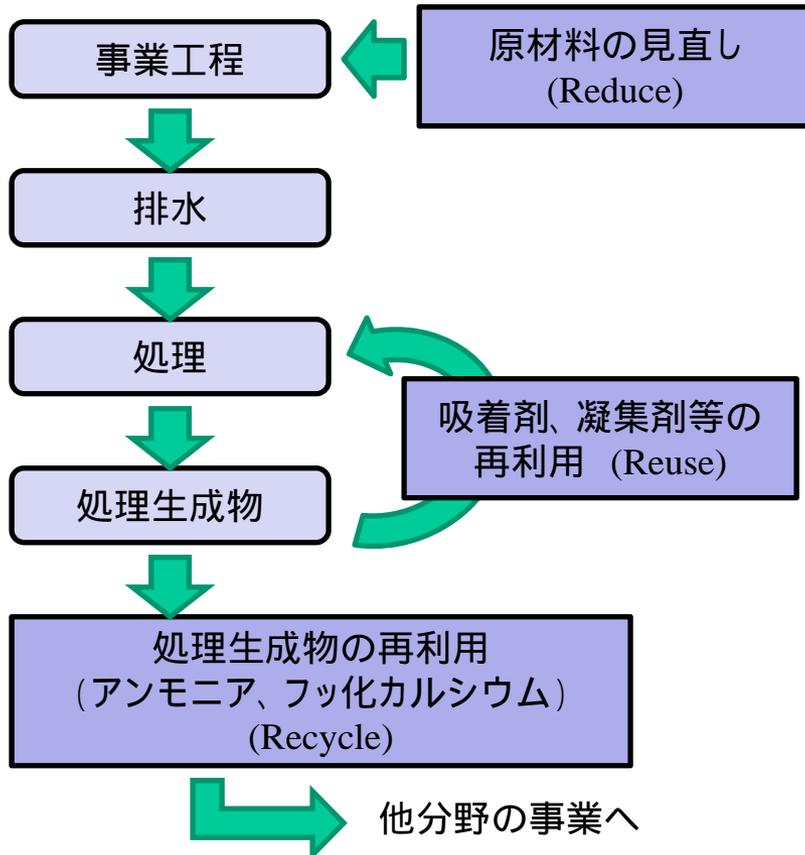
3. 施策の効果

排水処理が困難な業種に対し、技術的な観点から処理技術開発や適切な運用方法についての助言を行うことにより、業界の取り組みが促進される。これにより、暫定排水基準の撤廃や強化も促進されることが見込まれる。

3Rの概念を組み込んだ排水処理技術開発の促進に関する調査

排水処理に技術的な問題を抱えていることにより、一律排水基準を達成できない業種が存在
 既存排水処理技術の調査及び課題抽出
 事業場における排水実態等調査
 3Rの概念を組み込んだ排水処理技術に係る技術的検討
 排水処理技術現地実証試験
 →技術的な側面から処理技術開発や適切な運用方法について助言を行い、
 業界の取り組みを促進させ、暫定排水基準の撤廃・強化を目指す。

3Rの概念を組み込んだ排水処理技術の概念図



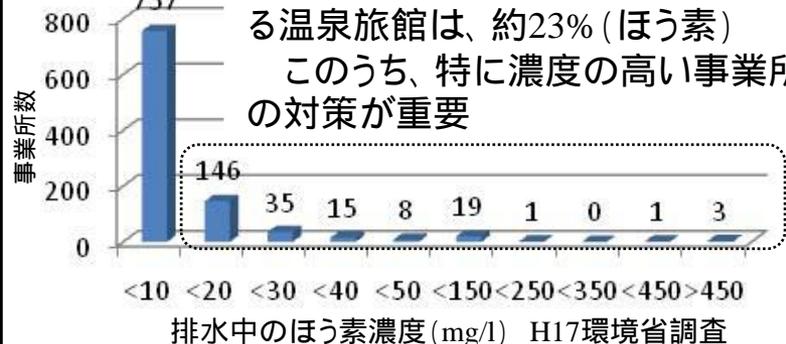
温泉施設特有の課題

排水中の成分が多様
 既存技術による排水処理の阻害要因になることも多い

温泉旅館は規制されているが同じ温泉を使う日帰り温泉施設等は規制対象外
 業界に不公平間がある



一律基準を超える濃度排水を行っている温泉旅館は、約23% (ほう素)
 このうち、特に濃度の高い事業所への対策が重要



排水実態調査と現地実証試験が必要